

入札公告

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市大会報告書作成業務委託について、下記のとおり一般競争入札を行うので公告する。

令和7年4月15日

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会
会長 岩 永 裕 貴

1 競争入札に付する事項

- (1) 業 務 名 わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市大会報告書作成業務委託
- (2) 業務期間 契約締結後5日以内から令和8年1月16日（金）まで
- (3) 業務概要 わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市大会報告書の作成

2 競争入札に参加する者に必要な資格

入札に参加できる者は、この公告の日から開札の日までにおいて、次に掲げる全ての要件を満たす者とする。

- (1) 令和7年度甲賀市物品・役務等入札有参加資格一覧表のうち業種区分「広告・企画」種目区分「広告代理」又は業種区分「印刷」種目区分「一般印刷」で登録されている者で、滋賀県内に本店又は支店もしくは営業所等を有していること。
- (2) 甲賀市建設工事等入札参加停止基準に基づく入札参加停止を現に受けていないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しない者であること。
- (4) 市町村税（本店所在地分及び本市分（支店、営業所等が本市に存する場合に限る。）消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがされている者。（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）
- (6) 本入札に参加する他の入札参加申請者と一定の資本関係又は人的関係がないこと。
- (7) 自己、自社若しくは自社の役員等が、次のアからカまでのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している者

- エ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与している者
- オ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- カ 上記アからオまでのいずれかに該当する者であることを知りながら、これを不当に利用するなどしている者

3 入札参加資格確認申請及び入札の同時実施

入札参加を希望する者は、入札参加資格確認申請及び入札を同時に行うこと。

4 入札参加資格確認申請及び入札書の提出等

(1) 提出期間

令和7年5月7日（水）から同年5月8日（木）（土日祝日除く。）の17時まで

(2) 提出書類

次に掲げる書類を提出すること。入札書等に記載する日付は、作成日を記入すること。

ア 入札書（業務委託名及び会社名を記入した封筒に封入し、のり付けして封印すること。）

イ 一般競争入札参加資格確認申請及び誓約書、資金的関係・人的関係調査票（入札書を封入した封筒とともに、送付用封筒に封入し、のり付けして封印すること。）

(3) 提出場所

甲賀市水口町水口6053番地

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会事務局

（甲賀市教育委員会事務局 国スポ・障スポ推進室内（甲賀市役所別館2階））

電話 0748-69-2253

(4) 提出方法

持参又は郵送により提出すること。なお郵送の場合にあたっては、一般書留郵便又は簡易書留郵便により送付するものとし、受付期間内に次号の郵送先に必着とする。

(5) 郵送先

〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会事務局宛て

(6) 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(7) 書類の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

(8) 提出された書類は返却しない。

5 契約条項を示す場所及び期間

仕様書、各種様式等は、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会のホームページに掲載をおこなう。

掲示期間は、令和7年5月8日（木）の17時までとする。

6 仕様書等に対する質問及び回答

（1）質問期限

令和7年4月24日（木） 正午

（2）質問方法

質問書（様式は、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会のホームページに掲載のものを使用。）をわた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会事務局へ電子メールにて送信すること。電子メール以外の方法によるものは受け付けない。

なお、質問内容を送信した場合は、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会事務局へ必ず受信確認の電話をすること。

（3）質問先

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会事務局

（甲賀市教育委員会事務局 国スポ・障スポ推進室内）

送信先アドレス koka30107600@city.koka.lg.jp

電話番号 0748-69-2253

（4）質問回答日時

令和7年4月28日（月）

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会ホームページ上に掲載

7 開札を行う日時及び場所

（1）開札日時 令和7年5月9日（金） 9時00分

（2）場所 甲賀市水口町水口6053番地 甲賀市役所別館2階

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会事務局
（甲賀市教育委員会事務局 国スポ・障スポ推進室内）

8 入札参加資格の確認等

入札参加資格がない者には、開札日時までに電話で連絡する。

9 支払条件

一括払いとし、全ての検査合格後、適法な請求を受けた日から30日以内とする。

10 入札保証金

免除

1 1 契約保証金

免除

1 2 予定価格

予定価格は、落札者の決定後に公表する。

1 3 最低制限価格

設定しない。

1 4 落札者の決定

落札者は、予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者とする。開札の結果、落札者となるべき同価格の入札をした者が2者以上ある場合は、くじにより決定する。

1 5 入札の無効

次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

- (1) わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会事務局規定第20条の規定によりその例によることとされる甲賀市財務規則第121条に該当する入札
- (2) 鉛筆その他訂正が容易な筆記用具により記載された入札
- (3) 入札書の中封筒に入れていない者
- (4) 本業務委託名とは異なる業務委託名を記入した入札書の中封筒に入れている者
- (5) 本業務委託名、入札参加者の商号名及び代表者氏名の記入並びに使用印の押印がない入札書の中封筒に入れている者

1 6 再度入札

開札の結果、落札者がいない場合は、2回を限度として再度の入札を行う。再度の入札については、再入札通知書により通知する。

1 7 この入札に関する問合せ先

〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会事務局

(甲賀市教育委員会事務局 国スポ・障スポ推進室内 (甲賀市役所別館2階))

電話：0748-69-2253